

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称 日立市復興交付金計画																		
計画策定主体 日立市																		
計画期間 平成 24 年度～平成 29 年度																		
計画に係る事業数 14 計画に係る事業費の総額 1,732,313 千円 (1,328,652 千円)																		
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 (被災状況) 東日本大震災により、震度 6 強を記録した本市は、水道、電気、ガスなどのライフラインが途絶え、地震・津波による建物の全半壊や一部損壊は 18,000 件を超え、最大で市内 69 箇所の避難所には 13,000 人以上の方々が避難するなど、市民生活に大きな影響を及ぼした。 1 家屋被災（件）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分※()内は津波被災の区分</th> <th>件数</th> <th>うち津波によるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊（流失、浸水高い概ね 1 階天井までの床上浸水）</td> <td>436</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>大規模半壊（浸水高概ね 1 m 以上の床上浸水）</td> <td>706</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>半壊（浸水高概ね 1 m 未満の床上浸水）</td> <td>3,283</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>一部損壊（床下浸水）</td> <td>13,961</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>18,386</td> <td>787</td> </tr> </tbody> </table>	区分※()内は津波被災の区分	件数	うち津波によるもの	全壊（流失、浸水高い概ね 1 階天井までの床上浸水）	436	17	大規模半壊（浸水高概ね 1 m 以上の床上浸水）	706	148	半壊（浸水高概ね 1 m 未満の床上浸水）	3,283	456	一部損壊（床下浸水）	13,961	166	合 計	18,386	787
区分※()内は津波被災の区分	件数	うち津波によるもの																
全壊（流失、浸水高い概ね 1 階天井までの床上浸水）	436	17																
大規模半壊（浸水高概ね 1 m 以上の床上浸水）	706	148																
半壊（浸水高概ね 1 m 未満の床上浸水）	3,283	456																
一部損壊（床下浸水）	13,961	166																
合 計	18,386	787																
2 避難者（最大） 69 箇所 13,607 人																		
3 ライフラインの復旧																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>復旧時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電 気</td> <td>平成 23 年 3 月 16 日</td> </tr> <tr> <td>都市ガス</td> <td>平成 23 年 3 月 18 日</td> </tr> <tr> <td>上 水 道</td> <td>平成 23 年 3 月 21 日</td> </tr> <tr> <td>下 水 道</td> <td>平成 23 年 3 月 18 日</td> </tr> </tbody> </table>	区分	復旧時期	電 気	平成 23 年 3 月 16 日	都市ガス	平成 23 年 3 月 18 日	上 水 道	平成 23 年 3 月 21 日	下 水 道	平成 23 年 3 月 18 日								
区分	復旧時期																	
電 気	平成 23 年 3 月 16 日																	
都市ガス	平成 23 年 3 月 18 日																	
上 水 道	平成 23 年 3 月 21 日																	
下 水 道	平成 23 年 3 月 18 日																	
(現況) 東日本大震災からの早急な復旧を進めるとともに、単なる被害の復旧だけでなく、震災を教訓とした災害に強いまちづくり、そして、震災を契機とした活力あるまちづくりに向けた計画的な復興に取り組むことによって、今後、市民が安心して暮らすことのできる活力にあふれたまちを実現していくために、平成 23 年度を初年度とする 3 年間の日立市震災復興計画を策定し、各種事業に取り組んだ。 そしてまた、復興交付金事業計画に基づく、14 の事業が完了したことにより、市内沿岸地域において、水産業共同利用施設の整備、津波避難のための道路整備、津波シミュレーションに基づく施設整備や避難誘導體制等のソフト対策などを講じることができた。																		

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

① 水産業共同利用施設復興整備事業

甚大な被害を受けた水産業の振興と新たな拠点整備のため、久慈地区の地域ブランドであるシラスの加工・販売施設を整備した。

② 久慈茂宮線外1線改築事業

津波被害の大きかった久慈地区から高台への避難路であるが、幅員が狭く車両のすれ違えない区間があったことから、車両及び歩行者が安全かつ迅速に避難できるよう拡幅すると共に歩道を設置した。

③ 都市防災推進事業（津波シミュレーション等の計画策定等）

避難シミュレーションを実施し、課題点や避難困難地域の抽出を行うことにより、沿岸地域の住民などが安全確実に津波から避難することができるよう、地域の特性に応じた避難施設・防護施設の整備計画やソフト対策を含む避難誘導計画を策定した。

④ 水産業復興支援事業

地元水産物のPRや販売促進を図るためのイベントを支援し、東日本大震災の被害が大きかった久慈地区の水産業の振興と地域活性化を図った。

⑤ 市道3225号線道路改良事業

本路線は、レベル2津波発生時の浸水区域である旭町2丁目地区から高台の市街地への避難路であるが、幅員が狭く車両のすれ違えない区間があったことから、迅速に避難できるよう拡幅整備した。

⑥ 津波避難路整備事業（旭町地内避難通路拡幅整備事業）

本路線は、レベル2津波発生時の浸水区域である旭町3丁目地区から高台の市街地への避難路であるが、幅員が狭く車両通行ができないことから迅速に避難できるよう拡幅整備した。

⑦ 旭町地内避難路整備事業

レベル2津波発生時の浸水区域である旭町1・2丁目地区からの避難路は、南北に2路線あるが、約500m離れていることから歩行者が迅速に避難できるよう、中央付近に高台の日立駅東口広場と結ぶ避難階段を整備した。

⑧ 津波避難・海拔表示看板設置事業

津波からの速やかな避難及び平常時における防災意識啓発のため津波避難・海拔表示看板を設置した。

⑨ 津波監視カメラ設置事業

津波や海岸付近の状況を確認し、災害時における初動体制を整えるため、津波監視カメラを設置した。

⑩ 防災行政無線屋外放送塔整備事業

地域住民等に対してより確実に情報伝達を行うため、海岸線等に防災行政無線屋外放送塔を整備した。

⑪ 津波避難路整備事業（河原子北浜スポーツ広場避難路整備事業）

河原子北浜スポーツ広場は、津波高や津波速度さらに、発生時間帯によっては短時間で避難することが困難な状況であるため、緊急かつ安全に避難できる避難路を整備した。

⑫ 河原子南浜海岸海況調査事業

河原子北浜海岸では、震災で、地盤沈下による砂浜の減少が顕著となり、海水浴場として利用できる範囲が大きく狭まっている。

このことから、被災した北浜海岸に隣接する南浜海岸について、県が行っている港湾環境整備に係る調査の結果等に加えて、海水浴場を開設することの可能性を検討するために、現地での海況調査を実施し、現況（震災後）の把握及び評価を行った。

⑬ 会瀬町地内避難路整備事業（避難通路拡幅）

津波被害のあった会瀬町1丁目地区から高台の市街地への避難路（階段）であるが、幅員が狭く急こう配なことから、歩行者が安全かつ迅速に避難できるよう拡幅整備した。

⑭ 津波避難場所整備事業

津波浸水想定区域内の避難が困難な地区（田畑が広がり、高台までの距離がある留町）における津波避難対策のため、津波避難場所を整備した。

上記のとおり、本市の復興交付金事業を完遂した。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

当該事業によって、緊急避難用道路の整備充実、津波シミュレーション計画による地域の防災力の向上、単なる被害の復旧だけではない、震災を教訓とした災害に強いまちづくり、そして、震災を契機とした活力あるまちづくりを目指す本市にとって、復興交付金事業計画は有効性が非常に高かったと考えられる。

○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点該当なし

○ 総合評価

津波シミュレーションにより得られたデータを活用して、地域の特性に応じた避難施設の整備や津波避難誘導體制などのソフト対策を含む事業を推進することができたほか、津波により大きな被害を受けた水産業の復興と地域活性化のため、地元水産物のPRや販売促進を図ることができ、総合的な施策を展開することができたことから、本事業は有効であったと考える。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業部局が作成、評価部局がチェックを担当し、評価の透明性、客観性、公平性を確保した。

担当部局

茨城県日立市市長公室政策企画課 電話番号：0294-22-3111（内線 348）